

令和3年度第6回理事会議事概要

日 時 : 令和3年9月10日(金) 15:30～16:00

場 所 : 森林総合研究所特別会議室(つくば市)
(今泉理事、中西総括審議役、石原総括審議役、森谷審議役はTV会議で参加)

出席者	理事長	浅野 透
	理事(企画・総務・森林保険担当)	矢野 彰宏
	理事(研究担当)	坪山 良夫
	理事(育種事業・森林バイオ担当)	今泉 裕治
	理事(森林業務担当)	志知 雄一
	理事(法令遵守担当)	井田 裕之
	監事	鈴木 直子
	監事	高橋 正通
	総括審議役	寺川 仁
	総括審議役	中西 誠
	総括審議役	石原 聡
	審議役	森谷 克彦
	企画部長	小林 功
	総務部長	青柳 浩

1. 開会

(寺川総括審議役)

令和3年度第6回理事会を開催いたします。

本日は報告事項が5件です。それでは順次、説明をお願いいたします。

2. 議事

I-1 国立研究開発法人森林研究・整備機構の令和3年度の会計監査人の選任について

(矢野理事)

7月の理事会で御承認いただき、農林水産大臣あて選任の請求をしておりました会計監査人について、請求どおり「PwCあらた有限責任監査法人」を会計監査人に選任したとの通知がありましたので報告いたします。今後はこれに基づいて契約手続きを進めさせていただきます。

I-2 令和3年度第2回機構会議、機構評議会等の開催について

(矢野理事)

例年開催しております機構会議等の日程について、11月18日～19日の2日間にわたって開催する予定です。18日の午前中に第2回研究企画・運営会議、午後は機構評議会を予定しております。今回、新しく評議員になられた方もおられますので、新型コロナウイルスの感染状況にもよりますが、施設見学会も含めて開催する予定です。翌19日の午前中、第2回機構会議と、支所長・育種場長・整備局長等会議を合同開催する予定です。欄外に書いてありますが、テレビ会議、ウェブ会議システムを活用した開催を考えております。11月の開催ということでまだ見通せないところがありますので、昨年と同じような形になりますが、基本、参集しない方式での開催を予定しております。

(志知理事)

テレビ会議・ウェブ会議システムは支所、育種場、整備局をすべて繋げる予定でしょうか。

(矢野理事)

テレビ会議システムは支所、林木育種センター、森林整備センターまでの接続になります。その他の場所についてはウェブ会議システムによる接続になるので、併用する形になります。

(浅野理事長)

11月中旬なので、緊急事態宣言は解除になっているかもしれませんが、用心するに越したことはないので参集しない方式での開催とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

します。

I－3. 令和4年度 森林研究・整備機構関係予算概算要求の概要について (矢野理事)

昨年は1か月遅れましたが、今年は例年通り8月末に各省庁の概算要求が出されております。機構関係の予算に入る前に、林野庁関係予算の概要について簡単に説明させていただきます。5ページが予算概算要求額全体の概要です。公共事業費については一般公共事業費が221, 113百万円、対前年度比118.4%の要求、非公共事業費については114, 792百万円、対前年度比108%の要求、トータルで346, 185百万円、114.1%の要求となっています。その他、欄外に記載がありますように、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」に係る経費、「盛土による災害の防止に向けた総点検を踏まえた対応」に係る経費等については、今後予算編成過程で検討との扱いになっています。「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」に係る経費については、水源林造成事業がありますので、当機構にも影響することが考えられます。

次のページからは重点事項の説明になります。6ページが「カーボンニュートラル実現に向けた森林・林業・木材産業によるグリーン成長」関連予算です。新たな森林林業基本計画が制定されて最初の予算編成ということで、それを意識した予算要求になっています。特に④森林・林業・木材産業グリーン成長総合対策、これは非公共事業になりますが、今年度まで林業成長産業化総合対策と呼んでいた予算を衣替えした後継予算として倍近い額で要求されています。

7ページ以降にその内訳がありますが、アの「新しい林業」に向けた林業経営育成対策、カのカーボンニュートラル実現に向けた国民運動展開対策といった新規要求があります。

それ以降はPR版になります。13ページが森林・林業・木材産業グリーン成長総合対策の全体版、14ページ以降が各対策についての内容になります。いくつか紹介すると、16ページの林業イノベーション推進総合対策は大幅に増額要求されていて、この中の2. 戦略的技術開発・実証の①戦略的技術開発・実証事業では、改質リグニン、セルロースナノファイバーなどが関係してくると思われます。3. 開発技術の実装・環境整備の④早生樹等優良種苗生産推進対策は林木育種センターも関わりますが、昨年度128百万円に対し要求額が528百万円となっており、エリートツリー苗木の普及について、政策的にも力が入っているということが見えます。そのほか、当機構の研究内容に関わってくる部分がたくさんあります。

機構関係の予算については、24ページになります。運営費交付金予算について、令和3年度10, 448百万円に対し、要求額は10, 368百万円となっております。令和4年度は退職者の数が令和3年度と比べて半分程度となることから、退職金の分で要求額が減っていますが、必要額は要求にすべて含まれております。25ページが施設整備費補助金です。令和3年度216百万円に対し、令和4年度は469百万円の要求となっております。これは、前中長期目標期間の施設整備費の予算規模が10億円程度だったのに対し、今期は15億円程度となっていることから、単年度計上した際、従来

よりも多めになっているということと、カーボンニュートラルに資する設備については政府として力を入れているということもあってこの額の計上となっております。

水源林造成事業の予算については志知理事から説明をお願いします。

(志知理事)

水源林造成事業の予算について説明します。

26ページの赤枠で囲んだ部分になります。令和4年度については27,558百万円、対前年度比109.2%の要求となっております。

要求の内容については27ページになります。今回拡充したところは、造林未済地解消対策【水源林造成事業】になります。造林未済地問題が話題になっており、個人で伐採してしまった場所について、市町村等に寄付することを条件に当機構が分収造林契約し、森林を造成するというものです。詳細については林野庁と今後相談して決めることになります。寄付というハードルもあるのですが、たくさん出てくるものではありませんが、とりあえず、造林未済地対策が打ち出されているということをご承知いただければと思います。

(鈴木監事)

造林未済地解消対策について、寄付が条件となっておりますが、流域やダムといったもともとの水源林造成事業の条件を外して進めるということでしょうか。

(志知理事)

もともとの条件に適合しており、なおかつ個人で寄付したものが対象になります。今までの条件が変わるというものではありません。

(矢野理事)

予算要求額について、今年度の予算額と比べて増えているものとそうでないものがありますが、今回は要求ベースなので、12月末の概算決定時の額がどうなるか、という点が重要です。今回の要求ベースの高低で心配される方がおられるかもしれませんが、最後の姿に注目する必要があります。

(井田理事)

先日、日本経済新聞に国産材の供給体制を強化するため、国産材に使える樹木としてコウヨウザン、センダンを想定するとの記事がありましたが、それは16ページ、林業イノベーション推進総合対策3.④早生樹等優良種苗推進対策に入ってくるという理解でよろしいでしょうか。

(今泉理事)

その新聞記事については把握しておりましたが、林木育種センターには話は来ておらず、林野庁で予算要求されている事業のどの項目にぶらさがっているのかもよくわかっていません。もしかしたら県の研究機関にお願いすることを想定しているのかもしれませんが、

未確認です。

(寺川総括審議役)

水源林造成事業の新しい要求は森林整備センターが造林未済地対策に取り組むという画期的な要求ですね。

(志知理事)

造林未済地対策に対応することになりますが、これをもって水源林造成事業の条件を緩和するということはありませんので、そこが変わることはありません。

I－4 令和4年度 森林総合研究所等における新規採用について（非公表）

(青柳総務部長)

※青柳総務部長から本件の説明が行われた。

I－5 早期退職者の募集について（非公表）

(青柳総務部長)

※青柳総務部長から本件の説明が行われた。

(寺川総括審議役)

議題にはありませんが、石原総括審議役より報告があると聞いておりますので、よろしくお願いします。

(石原総括審議役)

第5回理事会の開催以降に災害救助法の適用がなされた市町村がありましたので、報告させていただきます。

台風9号から変わった温帯低気圧に伴う大雨による災害に係る災害救助法の適用、これが青森県むつ市ほか2町村。令和3年8月11日からの大雨による災害、これが長野県岡谷市ほか6県20市町村。令和3年長野県茅野市において発生した土石流に係る災害、これが長野県茅野市。以上7県25市町村が適用されましたので、これらについて森林保険の継続契約の契約手続きの猶予措置を行っております。具体的には令和4年2月末まで猶予を行うということにしております。

(寺川総括審議役)

以上で本日用意した議題、説明事項はすべて終了しました。

そのほか、意見、報告等ありましたらお願いします。

(浅野理事長)

ニュース等でご存じかと思いますが、緊急事態宣言が9月末まで延長になりました。また、一方では緩和措置についても言われ始めておりますが、原則、職場から感染者、クラスターを出さないということで、今後も気を引き締めて対応していただければと思

います。

(寺川総括審議役)

新型コロナウイルス感染症対策実行本部からも重ねてお願い申し上げます。

(寺川総括審議役)

次回の理事会について、10月8日に林木育種センターでの開催を予定しておりますが、新型コロナウイルス感染状況を見ながら開催場所を決めさせていただきます。

これで第6回理事会を終了いたします。

3. 閉会